

政策目標1 未来につなぐひとづくり/政策1 次代を創る子どもたちの育成

政策分野3 教育環境

目指す姿	
すべての子どもたちが、等しく教育を受け、安全で安心して学校生活を送れる環境が整ったまち	
施策	
施策番号	名称 施策の内容
関連するSDGs17のゴール	
施策1	就学環境の充実
	子どもたちが等しく義務教育を受けることができるようにするため、経済的理由や通学環境などから、児童及び生徒の就学に支障をきたす状況にある保護者などに対して必要な援助を行います。
施策2	学校環境の充実、整備
	子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、計画的な学校施設の耐震化を進め、さらに、予防保全の視点から施設や設備の適切な維持管理や改修を行います。 また、新学習指導要領や各学校の特色、教育目標、教育課題等に対応した適切な教材や図書の整備を進めます。

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況						
指標名				単位	説明又は計算式	
1	耐震基準を満たす学校施設の割合				%	耐震基準を満たす棟数/全棟数
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	100	100	100	100	新型コロナウイルス感染症の影響から、当初の目標(令和2年度)よりも1年遅れての達成となったが、概ね計画通り進めることができた。
	実績	100	100	-		

2 施策の評価

施策1	就学環境の充実
今年度の重点方針(方向性)	子どもたちが等しく義務教育を受けることができるようにするため、経済的理由や通学環境などから、児童及び生徒の就学に支障をきたす状況にある保護者などに対して必要な援助を行います。
取組状況	<p>【1】就学支援 ・経済的に就学が困難な児童生徒の保護者に対して学用品費、学校給食費、医療費等を支援し、義務教育の円滑な推進を図った。 ・新入学児童生徒に対する新入学児童生徒学用品費等の入学前支給を実施するなど、より実情に沿った支援を行った。 ・東日本大震災等により被災した児童生徒に対しては、補助金を活用した被災児童生徒等就学支援事業費にて対応した。</p> <p>【2】通学支援 ・学校の統廃合及び分校や寄宿舎の廃止等により遠距離通学となった児童生徒の居住する地区において、それぞれの地域特性を踏まえ、学校、保護者等と協議をしながらスクールバスを運行してきた。 ・遠距離通学する児童生徒の保護者に対し、バス・列車の乗車券や補助金を交付してきた。</p> <p>【3】奨学資金給与 ・目的が同様の国・県による給付事業の影響により、申請者数が大幅に減少したことから、令和2年度より「あいづっこ高校生応援奨学金」として、高校入学者及び大学等受験者に向けた制度の見直しを行った。</p> <p>【4】私立学校運営補助 ・私立学校の教育条件の向上、経済基盤の強化及び父母の経済的負担の軽減を図ることにより、人材の育成を図った。</p>
課題認識と今後の方針・改善点	<p>【1】就学支援 ・社会状況の変動を見極めながら、義務教育の円滑な実施に向け、援助を必要とする児童生徒の保護者に対し適切に就学援助が実施されるよう、周知徹底を図っていく必要がある。また、家庭でのICT機器利用に対する支援の必要性について、調査・研究を継続していく。</p> <p>【2】通学支援 ・スクールバスについては、毎年度、対象児童生徒の変化にあわせ、コースや乗降所を見直しつつ、適切な運行に努めていく。 ・遠距離通学する児童生徒の通学実態や地域の公共交通状況等を踏まえ、地域の実情に応じた効果的な支援のあり方を検討していく。</p> <p>【3】奨学資金給与 ・令和2年度に制度の見直しを行った以降、決定者数が年々増加傾向にあることから、今後も制度の周知を図るとともに、申請状況を踏まえながら、給与時期や要件等について、適切かどうか検証していく。</p> <p>【4】私立学校運営補助 ・少子化に伴う児童生徒数の減少など、環境が変化する中であっても、私立学校における特色のある学校教育を推進し、円滑な学校運営のために当補助事業を継続する必要がある。</p>

施策2	学校環境の充実、整備
今年度の重点方針(方向性)	<p>子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、計画的な学校施設の耐震化を進め、さらに、予防保全の視点から施設や設備の適切な維持管理や改修を行います。</p> <p>また、新学習指導要領や各学校の特色、教育目標、教育課題等に対応した適切な教材や図書及び教育ICT環境の整備を進めます。</p>
取組状況	<p>【1】学校施設耐震化事業 ・建築基準法施行令における新耐震基準施行（昭和56年）以前の基準で建築された校舎等について、「会津若松市学校施設耐震化推進基本方針」に基づき、計画的に耐震補強等に取り組み、令和3年度をもって完了した。</p> <p>【2】小・中学校維持管理費 ・令和2年度から令和4年度の3年間で、小学校4校・中学校1校の校舎屋上防水や外壁、体育館屋根の改修を実施した。 ・トイレ洋式化については、順次整備を行い、未設置校を解消した。また、照明については、令和4年度から令和5年度の2年間で、小学校3校・中学校1校のLED化を実施した。 ・プールについては、計画的に改修等を進めてきた。</p> <p>【3】通学路安全推進事業 ・通学路の安全を確保するため、「会津若松市通学路交通安全・防犯プログラム」に基づき、通学路の合同点検を実施するなど、関係機関が連携して通学路の安全確保に努めてきた。</p> <p>【4】教育ICT環境推進事業 ・令和3年5月末までに児童生徒1人1台の学習用タブレット端末を整備し、令和4年3月には、今後の教育ICT環境の整備方針や教員のICT活用・指導力向上、授業での活用方法を示した「市教育ICT推進プラン」を策定した。</p>
課題認識と今後の方針・改善点	<p>【1】学校施設耐震化事業 ・構造体の耐震化は令和3年度をもって全て完了したことから、令和4年度に引き続き、大規模空間での天井や照明器具、さらに窓ガラスの飛散防止フィルム等の非構造部材の耐震化に重点を置き、計画的に取り組んでいく。</p> <p>【2】小・中学校維持管理費 ・学校施設については、老朽化による劣化損傷が進んでおり、特に、校舎の屋上防水・外壁、屋内運動場の屋根・外壁について、児童・生徒等の安全安心及び長寿命化（予防保全）の観点から、年次計画により改修を行っていく。 ・トイレ洋式化については、区画整備率が96%を超えたことから、今後は、女子児童・生徒が主に利用するトイレ区画における追加工事を優先して計画的に実施していく。また、照明LED化については、国の補助制度を活用しながら、各年度小学校2校・中学校1校を基本として、校舎及び屋内運動場について順次実施していく。 ・プールについては、その状態や授業での利用状況などを踏まえ、順次、プールの共同利用や民間施設の活用といった手法を取り入れ、施設の集約化及びトータルコストの縮減を図っていく。</p> <p>【3】通学路安全推進事業 ・これまでの合同点検により抽出された危険箇所への対策に加え、防犯・防災の視点からも児童生徒の安全確保について、地域の方々及び関係機関と連携し取り組んでいく。また、通学路の防犯の観点による緊急合同点検の実施、危険箇所に関する情報共有が示され、点検の実施並びに危険箇所の共有に取り組んでいく。</p> <p>【4】教育ICT環境推進事業 ・数年後のタブレット端末の更新に備え、財源等の課題を整理していく必要がある。 ・ICTを活用した学習には、大型提示装置やデジタル教材等の充実も求められるが、費用負担が大きいため、「市教育ICT推進プラン」に基づき、計画的に整備を進めていく。併せて、機器等の適切な保守管理や教員向けの支援も行っていく。 ・新たに「統合型校務支援システム」を導入することで、教員の業務効率化や学校関連情報のデータ化を進めていくとともに、このデータを活用し、子どもや保護者の利便性向上につながるような新たなスマートシティ事業の創出に取り組んでいく。</p>

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
1-4	ひとり親家庭自立支援給付金事業	健康福祉部 こども家庭課
1-4	子ども未来基金事業	健康福祉部 こども家庭課
19-1	生活支援体制整備事業	健康福祉部 高齢福祉課
40-1	公共施設マネジメントの推進	財務部 公共施設管理課

4 施策の最終評価

- ・政策分野3「教育環境」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「就学環境の充実」については、遠距離通学の児童生徒に対し、地域の実情に応じた適切なスクールバス運行や遠距離通学助成のあり方を検討していく。
- ・施策2「学校環境の充実、整備」のうちプールについては、その状態や授業での利用状況などを踏まえ、順次、プールの共同利用や民間施設の活用といった手法を取り入れ、施設の集約化及びトータルコストの縮減を図っていく。また、教育ICT推進事業においては、新たに「統合型校務支援システム」の導入について検討し、教員の業務効率化や学校関連情報のデータ化を図るとともに、このデータを活用し、子どもや保護者の利便性向上につながるような新たなスマートシティ事業の創出に取り組んでいく。

5 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	重点 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課
施策1 就学環境の充実							
1		◎	柱4	4.1	就学援助事業	継続	教育委員会・学校教育課
2		◎		4.1	スクールバス運行事業	継続	教育委員会・教育総務課
3		◎		4.1	小中学校遠距離通学助成事業	継続	教育委員会・教育総務課
4				4.1	奨学資金給与	継続	教育委員会・教育総務課
5			柱4	4.1	板橋好雄奨学資金貸与	継続	教育委員会・教育総務課
6		◎	柱4	4.1	私立学校運営補助事業	継続	教育委員会・学校教育課
7					公立学校等後援会及び記念事業補助金	継続	教育委員会・教育総務課
施策2 学校環境の充実、整備							
1	◎		柱4	4.1	教育ICT環境推進事業（統合型校務支援システム整備事業）	新規	教育委員会・学校教育課
2		◎		4.a	学校施設耐震化事業	継続	教育委員会・教育総務課
3				4.a	小学校維持管理費	継続	教育委員会・教育総務課
4				4.a	中学校維持管理費	継続	教育委員会・教育総務課
5		◎	柱4	11.2	通学路安全推進事業	継続	教育委員会・学校教育課
6					小中学校維持管理費（PCB廃棄物の処分）	継続	教育委員会・教育総務課
7		◎	柱4	4.1	教育ICT環境推進事業	継続	教育委員会・学校教育課
8		◎		4.a	小・中学校維持管理費（屋上・外壁改修）	継続	教育委員会・教育総務課
9		◎		4.a	小・中学校維持管理費（学校トイレ洋式化）	継続	教育委員会・教育総務課
10		◎		7.a	小・中学校維持管理費（学校照明LED化）	継続	教育委員会・教育総務課
11		◎		4.a	小・中学校維持管理費（プール維持管理）	継続	教育委員会・教育総務課
12					小中学校用務員代行業務委託	継続	教育委員会・教育総務課
13					教育委員会会計年度任用職員報酬等	継続	教育委員会・教育総務課
14					学校財務オンライン事業	継続	教育委員会・学校教育課
15				4.1	教材費	継続	教育委員会・教育総務課
16					教材費（教育指導書等購入費）	継続	教育委員会・学校教育課
17				4.1	理科教育設備費	継続	教育委員会・教育総務課
18					地域とつながる教育支援事業	継続	教育委員会・学校教育課
19					河東学園センター開放事業	継続	教育委員会・教育総務課
20					旧小中学校用地整理事業	継続	教育委員会・教育総務課
21					学校用地整理事業	継続	教育委員会・教育総務課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 就学環境の充実					
1	事業名	就学援助事業	法定／自主	法定	
	担当部・課	教育委員会・学校教育課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費、学校給食費、医療費等を支給する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	110,586	111,705
			所要一般財源	110,251	111,269
概算人件費			6,204	6,204	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	経済的に就学が困難な児童生徒の保護者に対して学用品費、学校給食費、医療費等を支援し、義務教育の円滑な推進を図っている。また、平成30年度の新入学児童生徒より新入学児童生徒学用品費等の入学前支給を実施し、より実情に沿った支援に向け制度の見直しを行った。 東日本大震災により被災した児童生徒に対しては、交付金を活用した被災児童生徒等就学支援事業費において支援している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	受給者数はここ数年横ばいで推移しているが、今後、社会状況の変動により増加する可能性がある。 援助を必要とする児童生徒の保護者の相談に応じながら、さらなる事業の周知を図り、今後も継続的に実施していく。また、家庭でのICT機器利用に対する支援の必要性について、調査・研究を継続していく。				
2	事業名	スクールバス運行事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	教育委員会・教育総務課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	学校の統廃合等により遠距離通学となった児童生徒に対し、登下校時にスクールバスを運行する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	89,314	89,314
			所要一般財源	89,314	89,314
概算人件費			1,872	1,872	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成19年度の河東学園小学校開校による運行開始にあわせ、他地区も含めこれまで徴収していた保護者負担を廃止。 平成21年度より、湊地区、北会津地区における路線バスとの重複路線を廃止し、遠距離通学助成による路線バス定期券助成へ変更。 令和2年度には、新型コロナウイルス感染症予防の観点より過密乗車を避けるため運行車両の大型化や登校時及び一斉下校時の追加便運行等の対応を行った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	地域の実情に応じて運行基準を定めているが、その中でも公共交通や地域内交通の活用について研究していく。 対象児童生徒数の変化にあわせ、コース及び乗降所を見直しつつ、適切な運行内容となるよう努めていく。				
3	事業名	小中学校遠距離通学助成事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	教育委員会・教育総務課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	遠距離通学となる小中学校児童生徒の保護者に対し、バス・列車の乗車券や補助金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	7,289	7,289
			所要一般財源	7,289	7,289
概算人件費			562	562	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	通学距離が4km(冬期3km以上)の児童、6km(冬期4km以上)の生徒を対象に公共交通機関の定期券または現金を助成。 平成21年度より、湊地区スクールバス(赤井・原コース)と北会津中学校スクールバス(真宮南コース・真宮コース)を廃止し、それぞれ同じ路線を運行する路線バス等の利用へ変更し、定期券の支給を行っている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	遠距離通学制度により助成している場合においても、公共交通機関等の乗車時間や本数によって、利用が困難な状況にある地区もあるため、今後、公共交通、地域内交通について事業者、関係部署と協議していく。また、現在の助成方法に限らず、地域公共交通の状況や通学の実情を踏まえた効果的な支援の在り方を検討していく。				

4	事業名	奨学資金給与	法定／自主	自主	
	担当部・課	教育委員会・教育総務課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	高等学校又は高等専門学校に在学する者で基準を満たしている者に、奨学資金5万円を給与する	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,000	2,000
			所要一般財源	2,000	2,000
概算人件費			450	450	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	令和元年度まで、住民税所得割非課税世帯への給与制度であったが、同内容・同目的の県が実施する給付金の拡充により、申請者数が大幅に減少していた状況から、令和2年度より「あいっこ高校生応援奨学金」として高校入学者及び大学等受験者に向けた内容に制度を改め、申請者が利用しやすいものとした。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	入学卒の決定者数は年々増加しており、制度が定着しつつある一方で、進学卒においては、定員に達していないが一定の申請がある。引き続き制度の周知に努め、本制度の定着を図っていく。				
5	事業名	板橋好雄奨学資金	法定／自主	自主	
	担当部・課	教育委員会・教育総務課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	大学・短期大学・大学院に入学する者又は在学する者のうち、要件を満たしている申請者に対し、奨学資金50万円を貸与する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1	1
			所要一般財源	1	1
概算人件費			450	450	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成22年12月に条例改正を行い、対象者を河東地区から市全域に拡大するとともに、在学生への適用や他奨学資金制度との併用を認めることとした。 平成30年12月に施行規則を改正し、申請時に連帯保証人の住民票、貸与時には印鑑証明を提出させ、より実効性のある手続方法とした。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	近年、各種奨学金制度等の充実により、貸与型奨学金制度の申請者数が減少している。奨学金の募集にあたっては、併せて市の奨学金返還支援制度の周知を図ること で、希望する学生の経済的・心理的な不安を軽減し、申請者数の増加に繋げる。 滞納対策としては、定期的な連絡訪問を実施し、悪質な場合は、民事調停や強制執行等を検討するなど債権管理を行っていく。				
6	事業名	私立学校運営補助事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	教育委員会・学校教育課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	市内の私立小・中学校(1校)・私立高等学校(3校)の学校運営に対して補助金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,800	2,800
			所要一般財源	2,800	2,800
概算人件費			300	300	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・私立学校の教育条件の向上、経済基盤の強化及び父母の経済的負担の軽減を図ることにより、人材の育成を図った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・少子化に伴う児童生徒数の減少や、会津地区の経済状況の変化から、私立学校をめぐる環境が変化している。 ・私立学校における特色のある学校教育を推進し、円滑な学校運営のために当補助事業を継続していく。				

7	事業名	公立学校等後援会及び記念事業補助金	法定／自主	自主	
	担当部・課	教育委員会・教育総務課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	本市に住所を有する者が在籍する特別支援学校等の後援会及び会津管内の公立学校等が行う記念事業に要する経費について、交付要綱に基づき、予算の範囲内で補助金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	533	533
			所要一般財源	533	533
概算人件費			75	75	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	本市に住所を有する者が在籍する特別支援学校の健全な発展と振興に資するために後援会に対し補助金を交付し、児童生徒等の生活と学習環境整備に貢献している。会津管内の公立学校等が行う記念事業に要する経費を補助することで、同窓会及び生徒保護者の負担を軽減している。 参考：令和4年度実績1校（県立若松商業高等学校） 令和5年度実績1校（県立会津学鳳高等学校）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	交付要綱に基づき、予算の範囲内で補助金の交付を継続していく。				

施策2 学校環境の充実、整備							
1	事業名	教育ICT環境推進事業（統合型校務支援システム整備事業）			法定/自主	自主	
	担当部・課	教育委員会・学校教育課			次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	学校に「統合型校務支援システム」を導入することで、校務DXによる業務効率化を図り、教員の働き方改革の推進と児童生徒に向き合う時間の確保につなげていく。 また、システム導入により学校関連情報がデータ化されることから、これを活用した新たなスマートシティ事業の創出に取り組んでいく。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)		
			事業費	0	19,911		
			所要一般財源	0	19,911		
			概算人件費	0	2,696		
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	-					
	ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果		最終成果	
		・統合型校務支援システムの導入 ・教育分野の新たなスマートシティ事業の実施	・教員の校務事務の時間が軽減される ・市民が新たなスマートシティ事業を利用する	・教員の子どもと向き合う時間の確保される ・新事業の利用者が増加する		・教員の子どもへの細やかなフォローが可能となる ・新事業により、生活の利便性が向上する	
	成果の推移 (中期成果)	項目		R4	R5	R6	R7
統合型校務支援システム導入学校数		-	-	28	28	28	
教育データ連携による新規スマートシティ事業数		-	-	-	1	1	
事業の検証 (課題認識/今 後の方針・改 善点)	-						

施策2 学校環境の充実、整備					
2	事業名	学校施設耐震化事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	教育委員会・教育総務課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	耐震診断結果から耐震化の必要性が明らかとなっている校舎等について、耐震補強工事を実施するとともに、大規模空間における天井や照明器具等の非構造部材の耐震化についても併せて実施する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	133,371	113,000
			所要一般財源	0	7,733
概算人件費			2,247	2,247	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成19年度に「会津若松市小中学校施設耐震化推進基本方針」を策定し、令和3年度までに構造体の耐震化は全て完了した。 令和4年度：屋内運動場ガラス補強・バスケットゴール改修（謹教小、一箕小、川南小、四中、湊中）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	構造体の耐震化については、令和3年度をもって全て完了したことから、令和4年度に引き続き、大規模空間での天井や照明器具、さらに窓ガラスの飛散防止フィルム等の非構造部材の耐震化に重点を置き、計画的に取り組んでいく。				
3	事業名	小学校維持管理費	法定／自主	自主	
	担当部・課	教育委員会・教育総務課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	小学校における各種施設の営繕、委託等による維持管理業務及び学校運営にかかる光熱水費等の支払、学校図書購入、各種物品の調達等を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	363,709	440,069
			所要一般財源	347,859	353,359
概算人件費			14,976	14,976	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	様々な取組により経費抑制と効率的な運用を図ってきた経過にある。 【平成25年度】消防法改正への対応のため、地下油タンクの計画的な改修を実施 【平成28年度】学校間での備品の移動を可能にしたリユース備品制度を導入 【令和元年度】空調設備の整備（行仁小以外の全小学校普通教室及び一部特別教室） 【令和2年度】一部学校における電気購入先の変更（電気の地産地消） ※令和5年度にも電気の地産地消のために再度変更				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・施設・設備の老朽化から営繕等の要望が多いが、多額の経費が伴うものも多いことから、計画的な対応が困難な状況にある。 ・学校施設の適切な維持管理のため、多額の経費が必要となるものについては、国の補助制度等を活用しながら、計画的な改修・修繕につなげていく。 また、空調設備の整備に伴い、電気料金が増加していることから、デマンド値の適切な設定とともに、継続して節電に向けたエアコン運用ルールの浸透を図る。				
4	事業名	中学校維持管理費	法定／自主	自主	
	担当部・課	教育委員会・教育総務課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	中学校における各種施設の営繕、委託等による維持管理業務及び学校運営にかかる光熱水費等の支払、学校図書購入、各種物品の調達等を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	169,041	170,551
			所要一般財源	163,531	163,531
概算人件費			14,976	14,976	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	様々な取組により経費抑制と効率的な運用を図ってきた経過にある。 【平成25年度】消防法改正への対応のため、地下油タンクの計画的な改修を実施 【平成28年度】学校間での備品の移動を可能にしたリユース備品制度を導入 【令和元年度】空調設備の整備（全中学校普通教室及び一部特別教室） 【令和2年度】一部学校における電気購入先の変更（電気の地産地消） ※令和5年度にも電気の地産地消のために再度変更				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・施設・設備の老朽化から営繕等の要望が多いが、多額の経費が伴うものも多いことから、計画的な対応が困難な状況にある。 ・学校施設の適切な維持管理のため、多額の経費が必要となるものについては、国の補助制度等を活用しながら、計画的な改修・修繕につなげていく。 また、空調設備の整備に伴い、電気料金が増加していることから、デマンド値の適切な設定とともに、継続して節電に向けたエアコン運用ルールの浸透を図る。				

5	事業名	通学路安全推進事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	教育委員会・学校教育課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	通学路の安全対策並びに交通事故防止に対する総合的な施策を推進し、児童生徒の登下校時の安全確保を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	170	308
			所要一般財源	170	308
概算人件費			375	375	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	<p>・通学路の安全対策並びに交通事故防止に対する総合的な施策を推進し、児童生徒の登下校時の安全確保を図るため、令和3年度に防犯の視点を加え改訂した「市通学路交通安全・防犯プログラム」により、通学路の安全確保に努めてきた。</p> <p>・関係機関が連携して通学路における危険箇所の合同点検を実施し、継続的、計画的に通学路の安全確保に取り組んできた。</p>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<p>・通学路の合同点検により抽出された危険箇所について、関係機関による対策を講じ、通学路の安全及び防犯に努めてきたことから、今後も本事業を継続し、危険箇所の把握並びに対策に取り組んでいく。</p> <p>・「市通学路交通安全・防犯プログラム」に基づき、地域の方々や関係機関と連携しながら取り組んでいく。また、安全点検は、合同点検の時期だけではなく、危険箇所があれば、随時点検していく。</p>				
6	事業名	小・中学校維持管理費（PCB廃棄物処分）	法定／自主	自主	
	担当部・課	教育委員会・教育総務課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	追手町第二庁舎倉庫にて適正に保管しているPCB廃棄物について、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、期限まで処分を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			0	0	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	<p>PCB廃棄物について、適正な管理及び処分を行ってきた。</p> <p>【1】PCB廃棄物の処分実績 平成25年度：コンデンサ2台 平成28年度：変圧器7台、コンデンサ3台 令和4年度：照明安定器207個（総務課と同時処分）</p> <p>【2】現在の保管数 変圧器：4台</p>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<p>【1】処分期限 変圧器：令和9年3月31日</p> <p>【2】処分対応 総務課と同時処分することで運搬費の削減を図る。</p>				
7	事業名	教育ICT環境推進事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	教育委員会・学校教育課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	教育ICT環境の整備を推進し、児童生徒の情報活用能力の育成と多様な方法による学習の促進、教員のICT活用・指導力向上、ICT活用支援体制の充実を図る。また、スマートシティの推進として、教育分野の新たなサービスについての検討や取組を進めていく。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	144,482	154,672
			所要一般財源	118,118	137,636
概算人件費			10,536	13,232	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	<p>令和2年度 ・1人1台タブレット整備 3,580台(小5～6年生、中1年生分ほか) ・普通教室等へのWi-Fi環境整備</p> <p>令和3年度 ・1人1台タブレット整備 6,060台(小1～4年生、中2～3年生分)</p> <p>令和4年1月～9月 ・学校インターネット接続環境の増強対応</p> <p>令和4年3月・「市教育ICT推進プラン」を策定</p> <p>令和4年度 ・大型提示装置(テレビ)整備 69台</p>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<p>・数年後のタブレット端末更新に備え、財源等の課題を整理していく必要がある。</p> <p>・今後も「市教育ICT推進プラン」に基づき、大型提示装置やデジタル教材等の計画的な整備や、学校サーバーのクラウド環境への移行を進めていく。併せて、機器等の適切な設置・更新・保守管理や教員向けの支援も行っていく。</p> <p>・本事業のうち、新規事業として統合型校務支援システムの整備及び学校関連情報のデータを活用した新たなスマートシティ事業創出の取組を進めていく。</p>				

8	事業名	小・中学校維持管理費（屋上・外壁改修）	法定／自主	自主	
	担当部・課	教育委員会・教育総務課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	校舎屋上防水層の全面改修・屋内運動場屋根のカバー工法及び外壁劣化部やサッシ周囲のコーキング打ち替え等、屋根・外壁面の全面的な改修を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	234,005	438,150
			所要一般財源	0	34,984
概算人件費			11,232	11,232	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和2年度：一箕小学校屋内運動場屋根改修 令和3年度：謹教小学校屋内運動場屋根改修、2階部分外壁目地材コーキング打替 令和4年度：城西小学校中央棟外壁・屋上防水改修、松長小学校体育館屋根・外壁改修、第四中学校北棟外壁・屋上防水改修				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・建設時より20年以上経過した建物がほとんどであり、劣化損傷があれば、都度修繕や部分的な改修により対応してきたが、維持管理が困難な状況になってきており、学校活動にも影響を及ぼしてきている。 ・施設・設備について、老朽化による劣化損傷が進んでおり、特に、校舎の屋上防水・外壁、屋内運動場の屋根・外壁について、児童・生徒等の安全安心及び長寿命化（予防保全）の観点から、年次計画により改修を行っていく。				
9	事業名	小・中学校維持管理費（学校トイレ洋式化）	法定／自主	自主	
	担当部・課	教育委員会・教育総務課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	近年の住宅事情の変化に伴い、学校における洋式トイレの必要性がますます高まってきていることから、洋式トイレの整備を行う。 また、トイレの臭いについても日常の清掃では臭いが取れない学校があるため、専門業者による清掃を実施し快適な環境の整備に努める。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	117,159	76,200
			所要一般財源	56,924	0
概算人件費			2,011	2,011	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	トイレ洋式化については、未設置区画の解消に向け年次により対応を図ってきた。 小・中学校における洋式トイレ率（洋式便器数／総便器数（小便器を除く））は、令和3年度までに46.9%となり、令和5年度に小学校7校、中学校4校でトイレ洋式化工事を実施したことにより、洋式トイレ率は52.9%となった。 ※トイレの臭いについては、専門業者による清掃を平成28年度から実施している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・学校トイレの洋式化については、区画整備率が96%を超えたことから、今後は、女子児童・生徒が主に利用するトイレ区画における洋式トイレ追加工事を優先して計画的に実施していく。 ・学校トイレの臭い対策及び衛生的なトイレ環境に配慮し、湿式床の乾式化工事も併せて実施していく。				
10	事業名	小・中学校維持管理費（学校照明LED化）	法定／自主	自主	
	担当部・課	教育委員会・教育総務課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	第4期地球温暖化対策推進実行計画に合わせ、令和12年度までに学校施設のLED化率100%の目標に向け、順次、照明のLED化を図っていく。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	110,174	159,000
			所要一般財源	0	26,799
概算人件費			2,696	2,696	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	これまでLED照明器具の整備については、学校建築及び耐震改修工事に併せて対応してきた。 令和4年度には川南小学校屋内運動場、令和5年度には門田小学校及び東山小学校校舎と第四中学校校舎・屋内運動場の照明器具改修を実施。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・温暖化対策や省エネルギーの観点から必要性が高まってきており、各電機メーカーにおいても、既設照明器具の部品の製造廃止を進めている。そのため、修理等での対応が困難になってきており、早期の改善が必要である。 ・国の補助制度を活用しながら、各年度小学校2校・中学校1校を基本として、校舎及び屋内運動場について順次実施していく。				

11	事業名	小・中学校維持管理費（プール維持管理）	法定／自主	自主	
	担当部・課	教育委員会・教育総務課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	小・中学校におけるプール設備の維持管理を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,408	7,200
			所要一般財源	2,408	7,200
概算人件費			2,247	2,247	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	<p>学校プールについては、計画的に改修等を進めてきた。令和5年度からは、プールの共同利用等を開始。</p> <p>【改修】一箕小プール（令和2年度）、城西小プール（令和3年度）</p> <p>【廃止】神指小プール（永和小プールを共同利用）、 二中プール（市民プールを利用）、湊中プール（湊小プールを共同利用）</p>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<p>・プール施設は、設置年度から30年以上経過しているものが全体の半数以上を占め、安全面や衛生面から改善していく必要がある。</p> <p>・児童生徒の安全や施設の長寿命化のため、部分的な修繕を実施していくが、全面的な改修には多額の費用を要することから、プールの状態や授業での利用状況などを踏まえ、順次、プールの共同利用や民間施設の活用といった手法を取り入れ、施設の集約化とトータルコストの縮減を図っていく。</p>				
12	事業名	小中学校用務員代行業務委託	法定／自主	自主	
	担当部・課	教育委員会・教育総務課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	市立小中学校に配置する用務員の退職に伴って業務を委託することにより、費用を抑え、引き続き円滑な学校管理を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	62,342	62,342
			所要一般財源	62,342	62,342
概算人件費			225	225	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	<p>職員の退職に伴い、順次委託校を増やしている。</p> <p>平成19年度委託校14校／30校 ↓ 令和2年度委託校25校／30校 令和3年度委託校24校／29校（義務教育学校へ移行したため1校減） 令和4年度委託校26校／29校（行仁小及び三中委託化により2校増）</p>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<p>用務員の退職に合わせて順次委託化を進め、現在26校が委託し、コスト削減の効果をあげている。平成30年度から、雇用の安定等の観点より、委託期間を3年間とした複数年契約を導入した。また、令和2年度の入札からは合冊による入札を実施した結果、競争性が高まり更なるコスト削減に繋がった。</p> <p>令和5年度末に委託期間満了となることから、次年度契約及び義務教育学校の用務員の配置や職務内容等について検討していく。</p>				
13	事業名	教育委員会会計年度任用職員報酬等	法定／自主	自主	
	担当部・課	教育委員会・教育総務課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	教職員の事務負担を軽減し、学校運営の円滑化を図るため、旧市内校・大規模校及び学級数児童数の多い小中学校に会計年度任用職員（学校事務補助員）を年間90日配置する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	12,617	12,617
			所要一般財源	12,617	12,617
概算人件費			674	674	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	<p>平成6年度の市職員の引き上げに伴い、繁忙期の事務を補完するものとして臨時事務員を配置。平成17年度に行財政再建プログラムに基づき、配置校と配置日数を大幅な見直しを実施。</p> <p>平成19年度～：16校（小10+中6）8ヶ月×10日（80日） 平成23年度～：18校（小12+中6）9ヶ月×10日（90日）※配置日数増 平成27年度～：19校（小13+中6）9ヶ月×10日（90日）</p>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<p>年度内90日（月10日×9ヶ月）の配置を行っているが、配置校19校のうち15校が不足を補うためPTA費で事務職員を雇用している。また、予算確保協議会からも、教職員の事務負担の軽減や児童生徒への教育・指導の充実の観点より、学校事務補助員の継続と通年雇用・雇用日数増を要望されている。</p> <p>一方で、児童生徒数の減少、学校給食費の公会計化移行による事務量が減少にあることから、配置基準等の見直しを学校と協議していく。</p>				

14	事業名	学校財務オンライン事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	教育委員会・学校教育課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	学校に設置した財務会計システムにかかるネットワーク・通信回線及び機器の保守・更新を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	9,307	8,548
			所要一般財源	9,307	8,548
概算人件費			270	270	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成18年度 学校財務システムのオンライン運用開始 以後、定期的に機器を更新 令和元年度 学校財務用コンピュータ機器更新(30校・各1台) ※令和6年度と令和7年度は、令和元年度導入機器を再リースする予定				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> 学校において財務会計システムを利用できるよう、必要となるセキュリティ対策やネットワーク・通信回線及び機器等の保守管理を行っていくとともに、機器等を計画的に更新していく。 事務処理が適切かつ円滑に進められるよう、事務担当者への研修を行っていく。 				
15	事業名	教材費	法定／自主	自主	
	担当部・課	教育委員会・教育総務課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	学校教育法第5条「学校の設置者(市)は、その設置する学校を管理し、その学校の経費を負担する」に基づき、教育活動に必要な教材等(部活動用品・修理費も含む)を整備する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	29,130	29,130
			所要一般財源	29,130	29,130
概算人件費			1,798	1,798	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	<p>国の「教材整備指針」等を踏まえながら、授業や部活動で使用する教材の購入・修理の実施等により、整備の充実に努めてきた。</p> <p>平成28年度：未使用備品を必要とする学校で再利用する学校備品Reuseシステム導入</p>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した教材を保有し、更新が遅れている学校が多くあり、修繕費用が年々増加している現状にある。特に、各学校の楽器については、合奏部の全国大会出場等のめざましい活躍があることから、楽器の更新を計画的に実施する必要がある。 学習内容や指導方法等の現状把握に努め、これに即した計画的な整備を継続していくとともに、平成28年度から運用開始の学校備品Reuseシステムを活用し、使用していない備品の有効活用を図っていく。 				
16	事業名	教材費(教育指導書等購入費)	法定／自主	法定	
	担当部・課	教育委員会・学校教育課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	学校教育法第5条に基づき、学校設置者である市が学習活動に必要な経費を負担する必要があることから、教師用教科書・指導書等を整備する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	75,833	7,453
			所要一般財源	75,833	7,453
概算人件費			375	375	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度には小学校教科書、令和2年度には中学校教科書の採択替えを行った。また、令和5年度には、小学校教科書の採択替えを行った。※予算については、令和5年度12月補正予算において対応予定。 特別支援学級の新設や入級等に伴う学級数の変動に対応し、必要な教科書等の整備を行ってきた。 				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> 義務教育諸学校で使用する教科書については、おおむね4年ごとに検定・採択替えが行われ、採択替え実施年度には全面的な教科書等の整備が必要となり、事業費が大きく増加する。 令和6年度には、中学校教科書の採択替えを行う予定である。※予算については、令和6年度12月補正予算において対応予定。 学校設置者である市は、児童生徒の学習活動に必要な教師用の教科書及び指導書を整備する必要があり、今後も適切な冊数を把握し整備を行っていく。また、デジタル教科書等についても導入・整備に向けた対応を行っていく。 				

17	事業名	理科教育設備費	法定／自主	自主	
	担当部・課	教育委員会・教育総務課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	理科教育振興法に基づき、国庫補助金制度を活用し、理科教育に必要な教材設備を整備する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,100	1,100
			所要一般財源	550	550
概算人件費			899	899	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	毎年度、小学校3校、中学校2校を重点的な整備対象校とし、理科教育にかかる設備等の購入を実施している。 平成28年度：対象校数を小学校6校及び中学校4校として実施（国の第2次補正予算の活用による対象校の増加） 平成29年度～令和5年度：対象校数を小学校3校及び中学校2校として実施				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・各学校における理科教材設備整備状況及び現有率については、「理科教育設備台帳」において把握しているが、一定金額以上の設備のみが記載の対象となることから、各学校の現有率の向上に向けて、毎年度計画的に進めていく必要がある。 ・老朽化した理科設備を保有する学校も多いことから、国の補助制度を有効活用し、より多くの学校の設備充実が図られるよう、引き続き整備に努めていく。				
18	事業名	地域とつながる教育支援事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	教育委員会・学校教育課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	会津若松市教育ポータルサイト「あいづっこWeb」と連携し、学校における活動の様子や学校からのお知らせなどを配信するスマートフォン用アプリ「あいづっこ+」を運用することで、学校と保護者のコミュニケーションの強化や利便性向上を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	3,080	935
			所要一般財源	3,080	935
概算人件費			899	899	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成28年度 「あいづっこWeb」、情報配信アプリ「あいづっこ+」の開発 平成29年度 「あいづっこWeb」、情報配信アプリ「あいづっこ+」の運用開始 以後随時、機能拡充等を実施 令和3年度 「会津若松+」リニューアル 令和4年度 「あいづっこ+」のデザインを一新 令和5年度 より簡単に利用者登録ができるよう「あいづっこWeb」の改修を実施				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	学校での活動の様子をはじめ、行事予定やお知らせなど速やかに保護者に伝えるためにデジタルの活用は有効である。今後も学校と保護者のニーズや時代の変化に合わせた機能拡充等を図りながら、「あいづっこ+」の登録者や「あいづっこWeb」の閲覧者を増やしていくことで、学校と家庭、ひいては地域とのコミュニケーションを強化していく。				
19	事業名	河東学園センター開放事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	教育委員会・教育総務課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	河東学園センターの施設について、学校運営に支障の無い範囲で市民に開放し、社会教育等の向上を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	153	232
			所要一般財源	153	232
概算人件費			188	188	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成19年度の河東学園小学校の開校に伴い、事業を実施してきた。 また、土日や平日の夜間の利用に対応するため、管理指導員を配置し、円滑に事業を実施してきた。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、一部利用制限等の措置を講じた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・利用者の増加に伴い、施設の維持管理経費の増加が見込まれることから、必要に応じて事業内容の見直しを行っていく必要がある。 ・事業の推進にあたっては、あくまで教育施設であることを第一義とし、児童の安全面等に配慮しながら継続して実施していく。				

20	事業名	旧小中学校用地整理事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	教育委員会・教育総務課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	廃校後の学校用地の登記整理等を行う。(用地未整理の旧学校名：赤井小、河東一小、河東二小、河東三小、河東中)	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	418	0
			所要一般財源	418	0
概算人件費			899	899	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成20年度まで、旧河東一小、旧河東二小、旧河東三小、旧河東中の権利者との交渉により、土地の所有権移転登記を進めてきた。 令和3年度には、権利者が行方不明等の理由から未整理のままとなっている土地の解消に向け、旧河東中の権利者・行方不明者等の戸籍調査を実施した。 また、令和4年度には、旧河東中の未整理敷地3筆のうち、2筆の権利者2名との交渉により、持分に係る所有権移転登記を完了した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校用地については、これまで登記未整理敷地の解消に努めてきたが、相続人の理解が得られないことや県外居住者も多いこと等から、整理が困難な状況にある。 ・旧河東中学校の上記2筆については、令和5年度に残りの権利者4名との交渉により、持分に係る所有権移転登記が完了し、未整理の土地が残り1筆となったことから、当該地の権利者や相続人(21人)に対し、文書の送付や現地訪問などを行い、まずは旧河東中学校の登記整理の完了に向けて最優先に取り組んでいく。 				
21	事業名	学校用地整理事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	教育委員会・教育総務課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	公図や権利関係が未整理の学校用地について、登記事務(現地測量、分筆・合筆、地目変更等の登記)の委託による整理を進めることで、教育財産を適正に管理する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			450	450	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	公図・登記等の未整理校について、登記事務委託等による整理を実施してきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> ・公図や権利関係の未整理校が13校残っている現状にある。 ・上記の課題に適切に対応していく。 				